

平成 22 年 4 月 26 日  
大臣官房統計情報部賃金福祉統計課  
(担当・内線) 課長 小玉 剛 (7651)  
課長補佐 辰野 伸之 (7660)  
安全衛生第二係 (7661)  
(電話代表) 03 (5253) 1111  
(夜間直通) 03 (3595) 3147

## 平成 21 年労働災害動向調査（事業所調査（事業所規模 100 人以上）及び総合工事業調査） 結果の概要について

平成 21 年の標記調査の調査結果を、今般とりまとめましたので公表します。

### 【調査結果のポイント】

#### 1 100 人以上の事業所（総合工事業を除く。）の労働災害の発生状況

- ・度数率（労働災害発生の頻度）は 1.62（前年 1.75）。
  - ・強度率（労働災害の重さの程度）は 0.09（同 0.10）。
  - ・死傷者 1 人平均の労働損失日数は 56.9 日（同 54.6 日）。
- （以上 P 5、第 1 - 1 図）

#### 2 総合工事業の労働災害の発生状況

度数率は 1.09（前年 1.89）、強度率は 0.14（同 0.41）、死傷者 1 人平均の労働損失日数は 126.0 日（同 217.5 日）（P 9、第 3 図）。

- (注) ・度数率とは、100 万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。  
・強度率とは、1,000 延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

### 1 調査の目的

主要産業における労働災害の発生状況を明らかにすることを目的とする。

### 2 調査の時期

#### (1) 事業所調査

平成 21 年 1 月から同年 12 月までの状況について、平成 22 年 1 月 1 日から 1 月 20 日に調査を行った。

#### (2) 総合工事業調査

上半期 平成 21 年 1 月から同年 6 月までの状況について、平成 21 年 7 月 1 日から 7 月 20 日に調査を行った。

下半期 平成 21 年 7 月から同年 12 月までの状況について、平成 22 年 1 月 1 日から 1 月 20 日に調査を行った。

### 3 調査項目

#### (1) 事業所調査

調査期末日の事業所の全労働者数及び常用労働者数、調査期間中の全労働者の延べ実労働時間数、労働災害による労働不能程度別死傷者数及び延べ休業日数、不休災害被災労働者数

#### (2) 総合工事業調査

調査期間中の工事現場の全労働者の延べ実労働日数及び延べ実労働時間数、労働災害による労働不能別死傷者数及び延べ休業日数、不休災害被災労働者数

### 4 調査の対象

#### (1) 事業所調査

日本標準産業分類（平成19年11月改定）による12大産業における一定の産業に属する10人以上の常用労働者を雇用する民・公営事業所のうちから一定の方法により抽出した約30,300事業所とした。

なお、今回公表する調査結果は、常用労働者100人以上の事業所について集計した。

#### (2) 総合工事業調査

建設業のうち総合工事業に属する労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事の請負金額が1億9,000万円以上の工事現場のうちから一定の方法により抽出した延べ約4,600工事現場とした。

### 5 調査方法

#### (1) 事業所調査

厚生労働省大臣官房統計情報部が直接、調査票を調査対象事業所へ郵送し、調査対象事業所において記入した後、厚生労働省大臣官房統計情報部に返送し実施した。

#### (2) 総合工事業調査

厚生労働省大臣官房統計情報部が直接、調査票を調査対象工事現場を統括管理する事業所へ郵送し、調査対象工事現場を統括管理する事業所において記入した後、厚生労働省大臣官房統計情報部に返送し実施した。

### 6 主な調査結果

別添概況のとおり。